

令和5年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 令和5年6月6日（火）午後3時00分～午後3時40分
- 2 場 所 市民文化センター 別館4階 第5中会議室
- 3 出席者 委員 16人
教育長、事務局2人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 議案第1号 会長選出について
・会長挨拶
・会長職務代理者の指名
(2) 議案第2号 令和4年度事業報告について
(3) 議案第3号 令和5年度事業計画（案）について
(4) 議案第4号 少年補導委員の推薦について
(5) その他

6 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから、令和5年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページにございます会次第にそって進めさせていただきます。本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、16人でございます。

新居浜警察署地域課長 藤田委員、小学校校長会代表 曾我部委員、幼稚園協議会代表 八子委員には、他の公務の都合で欠席の連絡をいただいております。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は、半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

それでは最初に、高橋教育長に開会のご挨拶をお願いします。

<教育長挨拶> 教育長（高橋良光）挨拶

○事務局（所長） ありがとうございます。続きまして、委員の自己紹介をお願いしたいと存じます。新居浜市青少年センター運営協議会委員につきましては、人事異動または代表者変更等により、多くの委員さんが変更になりました。新委員さんの委嘱状は、クリアファイルの中に入れてさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。委員名簿は、会議資料の表紙の裏に掲載しております。

それでは、自己紹介をお願いしたいと存じます。

山下委員から席の順でお願いいたします。

<自己紹介>

○事務局（所長） ありがとうございます。高橋教育長は他の公務がありますので、ここで退席されます。

今回の委嘱換えにより、前会長の渡邊委員、前会長職務代理者の高田委員がお二人とも退任されました。新たに会長を選任していただく必要がございますことから、第1号議案にあげさせていただきました。

会長が決まりますまで、私が進行役をさせていただきます。

規則第4条では、会長は「委員の互選によって定める」となっております。いかが取り計らいましょうか。

○森委員 この青少年センター運営協議会の会長については、これまでずっと保護司会の会長をお願いしていました。今回、保護司会会長が新たに鴻上会長に変更になったのですが、これまでどおり保護司会の鴻上委員に会長をお願いしたいと思います。

○事務局（所長） 鴻上委員にという声がありましたがいかがでしょうか。鴻上委員にお願いすることでよろしいでしょうか。

[拍手多数]

○事務局（所長） それでは鴻上委員さん、恐れ入りますが席の移動をお願いします。ここで鴻上会長に、ご挨拶をいただきたいと思います。

<会長挨拶>

○会長（鴻上勝美） ただいまご推薦をいただきました保護司会の鴻上でございます。先ほど高橋教育長もおっしゃっていたように、パンデミックで3年間いろいろな行動制限があったわけですが、いよいよ日常が戻って今後はますます皆さんの活躍が期待される場所と思っております。今後とも皆様のご協力での運営協議会が進行できますことを願っております。よろしく申し上げます。

○事務局（所長） ありがとうございます。これからの議事進行につきましては、新居浜市青少年センター運営協議会規則第5条第1項の規定により会長に議長役を務めていただきたいと存じます。鴻上会長、よろしくお願いたします。

<議 事>

○会長 まず、規則第5条にあります、会長職務代理者の指名を行います。会長職務代理者は、新居浜公民館の大野委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

[拍手多数]

○会長 ありがとうございます。それでは、大野委員さんよろしくお願いたします。

議事に入ります前に、本日の協議会を部分公開にするという件でございます。このあと審議していただきます議案第4号につきましては、審議資料に推薦書がございまして、この中には個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除いて公開ということにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

<議 事>

<議案第2号、令和4年度事業報告について>

○会長 それでは、まず、議案第2号令和4年度事業報告を議題といたします。

事務局の説明を求めます

○事務局

議案第2号令和4年度事業報告につきまして、ご説明申し上げます。

資料の2ページから3ページをお目通しください。

まず2ページをご覧ください。

令和4年度におきましては、5月と2月に青少年センター運営協議会を開催、6月には、青少年健全育成に関する標語の選考会を開催し、7月に優秀作品の表彰式を行いました。

市外で開催された会議や大会につきましては、2の表のとおりでございます。

また、市内では、小・中学校生徒指導主事連絡協議会、県立学校生徒指導連絡協議会及び県立学校PTA連合会・生徒生活指導委員会等が定期的に開催され、出席いたしました。

少年補導委員協議会関係では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、5月の総会は書面開催としましたが、7月には、少年補導委員新任研修を、2月には、えひめ権利擁護センター新居浜 代表の山本 豪先生を講師にお招きし、研修大会を開催いたしました。

また、少年補導委員会議につきましては、少年補導委員の定例支部長会と兼ねて実施しており、毎月1回、27日を原則として開催し、新居浜警察署生活安全課の少年補導職員には、3か月ごとに出席していただき、少年非行概況の説明を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換をいたしました。

次に、3ページをご覧ください。

2の健全育成活動の推進についてでございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて行い、市内各学校に募集しております。令和4年度は、小学校、中学校、高校から計81点の応募をいただきました。

最優秀に3点、優秀に5点、佳作に12点を選考いたしまして、それぞれ賞状と記念品を授与いたしました。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示いたしました。

次に、括弧2の青少年善行表彰につきましては、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというもので、令和4年度2月に開催した第2回青少年センター運営協議会で承認をいただいた、小学生4名、高校生2名の計6名に、表彰を行いました。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、電話が4件でした。

相談対象者は、高校生3名、その他が1名でございました。相談内容は、家庭問題に関するものが2件、学校に関するものが1件、その他が1件でした。

次に、4の街頭補導活動でございます。

少年補導委員は、毎月2回ないし3回、地域の実情にあった小学校区別の定例の補導活動を実施しているほか、月に2回の日曜日には、支部長による広域パトロールを、また、愛媛県補導委員連絡協議会の申し合わせによる県下一斉街頭補導につきましては、小学校入学式の4月8日、青少年の非行被害防止全国強調月間の取組として7月5日、子ども・若者育成支援強調月間の取組として11月4日、中学校卒業式の3月17日の4回実施いたしました。

また、特別街頭補導として、夏には夏祭り、夏越祭、各種地域行事など、冬季には年末年始の特別街頭補導を実施することとしていますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、花火大会などのイベントが開催されなかったため、特別街頭補導の回数は減少しております。

次に、4ページをお開きください。

令和4年度の少年補導委員の街頭補導実施状況でございます。令和4年度は、市内各小学校区 男女185人の少年補導委員が、延べ人数で2,351人、回数で526回の街頭補導を実施し、巡回補導を行いました。

補導の件数は、総数で110件でございまして、前年度の98人より12人増となっております。これは、非行の補導だけでなく、指導や声かけも含むものでございます。

内容といたしましては、ゲームセンターでの注意が2人、自転車の無灯火、二人乗り等が3件、帰宅指導の声かけが104件という状況でございます。

以上でございます。

ご審議 よろしく願いいたします。

○会 長 はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から 令和4年度の事業報告の説明がありましたが、本案について何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○会 長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします

これより、議案第2号を採決いたします。本案について、報告のとおり御了承いただけますでしょうか。了承いただければ、拍手をお願いします。

[拍手多数]

○会 長 どうもありがとうございました。議案第2号は、報告のとおり了承されました。

<議案第3号、令和5年度事業計画（案）>

○会 長 次に、議案第3号令和5年度事業計画（案）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○所 長 議案第3号令和5年度事業計画（案）につきまして、ご説明申し上げます。

資料の5・6ページを、お目通しください。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、非行・不良少年等をつくらないということで、令和5年度も昨年度までと同様に、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「補導委員」のネーム入りのグリーンのジャンパー冬用と、サックスのポロシャツ夏用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」ことで少年非行や不審者の抑止に繋げたいというものであります。

二つ目は、「学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」であります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」というものであります。

この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画に取り組んでまいります。

以下、要点のみご説明させていただきます。

少年補導委員による活動は、月例の補導活動のほか、特別街頭補導として、公民館や学校等で行われる地域行事にも積極的に補導活動を実施いたします。今年度は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、4年ぶりに花火大会が実施されると伺っております。

愛媛県補導委員連絡協議会の申し合わせによる県下一斉街頭補導については、今年度も年

間4回を予定しています。

6ページの6 少年補導委員の研修について(2)につきましては、今年度は、少年補導センター連絡協議会の四国大会が香川県での開催になります。9月23日秋分の日にかがわ市で開催される予定でございまして、久しぶりに四国大会が開催されるものと期待をいたしております。

7の関係機関・団体等との連携については、これまでの継続的な会議等への参加を中心に掲げておりますが、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図ってまいります。

以上でございます。ご審議 よろしくお願いいたします。

○会 長 はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局から令和5年度の事業計画(案)の説明がありましたが、本案について何か御意見や 御質問がございましたら お願いいたします。

○会 長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

<採 決>

○会 長 これより、議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

[拍手多数]

○会 長 ありがとうございます。議案第3号は、原案のとおり承認されました。

議案第4号、少年補導委員の推薦について

○会 長 次に、議案第4号 少年補導委員の推薦について を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第4号少年補導委員の推薦につきまして、ご説明申し上げます。

資料の7ページから9ページをお目通しください。

今回推薦を行う少年補導委員候補者は、泉川支部の直野真由美さん、神郷支部の永易貴志さんの2名で、委嘱期間は、令和5年7月1日から令和6年3月31日までを考えております。

令和5年6月1日現在、少年補導委員の実数は181人で、総枠200人に達していない状況でございますので、この2名を新たに少年補導委員として委嘱したいと考えております。支部長及び公民館長の推薦書は、8ページと9ページのとおりでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○会 長 はい。どうもありがとうございました。

ただいま事務局から少年補導委員の推薦についての説明がありましたが、本案について何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○会 長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会 長 これより議案第4号を採決いたします。本案について、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

[拍手多数]

○会 長 どうもありがとうございました。議案第4号は、原案のとおり承認されました。

○会 長 以上で、本日子定しておりました議題は、ご協力のもとすみやかに全て終了いたしました。

ここで、「令和4年の生活安全白書」について、新居浜警察署生活安全課長の山下委員にご説明をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか？

○山下委員 「生活安全白書」の解説

○会 長 山下委員、大変ありがとうございました。

事務局から何かございますか。

○事務局 次回の開催ですが、これまでどおり2月を予定しております。改めてご案内いたしますのでよろしくお願いたします。

<閉 会>

○会 長 その他、特にないようですので、これにて、令和5年度第1回青少年センター運営協議会を閉会いたします。

ご審議お疲れさまでした。

<午後3時40分閉会>